

御杖村 人口ビジョン

平成28年1月

奈良県御杖村

目次

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 人口ビジョンの位置づけ	1
3. 対象期間	1
第2章 人口の現状分析と将来推計	2
1. 人口の推移	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢5区分別人口	3
(3) 全国・奈良県・本村の比較	4
(4) 地区別人口の現状	6
2. 自然増減	11
(1) 出生数・死亡数	11
(2) 合計特殊出生率	12
3. 社会増減	12
(1) 転入数・転出数	12
(2) 年齢階級別純移動（最近の状況）	14
(3) 年齢階級別人口移動（長期的動向）	16
(4) 近隣市町村への従業・通学による流出入	18
4. 産業の状況	19
(1) 産業別就業者数と特化係数	19
5. 現状に基づく人口推計	21
(1) 推計人口	21
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	25
第3章 人口の現状の分析・考察	27
1. 本村における人口現状のまとめ	27
2. 人口の変化が村の将来に与える影響の考察	28
第4章 人口の将来展望（人口ビジョン）	29
1. めざすべき将来の方向（基本的な施策の方向性）	29
2. 人口の将来展望（人口ビジョン）	30

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の趣旨

御杖村の人口は、昭和35年以降減少が続いています。将来的にも人口の減少と少子高齢化のさらなる進展が予想されており、村の存続や行政サービスの維持・確保の上でも、人口問題は最大の課題となっています。

折しも国においては平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には国と地方が地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、長期ビジョンの達成に向けた施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。また、奈良県においても、平成27年12月に「奈良県人口ビジョン」、及び「奈良県地方創生総合戦略」を策定し、人口問題への取り組みの指針を示しています。

国・県の取り組みを踏まえ、本村の人口の現状と将来展望に基づき、将来めざすべき村の姿を明らかにすることを目的として、御杖村人口ビジョンを策定します。

2. 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本村における人口動態の分析のもと、人口維持のための課題や人口減少がもたらす影響について考察し、将来の方向と人口の将来展望を提示することで、行政・地域住民・関係団体それぞれの共通認識を高め、村全体として人口問題に取り組むための道標となるものです。またこのビジョンは、同時に策定する「御杖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において目標となるものであり、まち・ひと・しごと創生に向けた各々の取り組みの積み重ねによって、達成されるべき将来像を示すものでもあります。

3. 対象期間

御杖村人口ビジョンの対象期間は、国・県の人口ビジョンの期間に合わせて、2060年までとします。

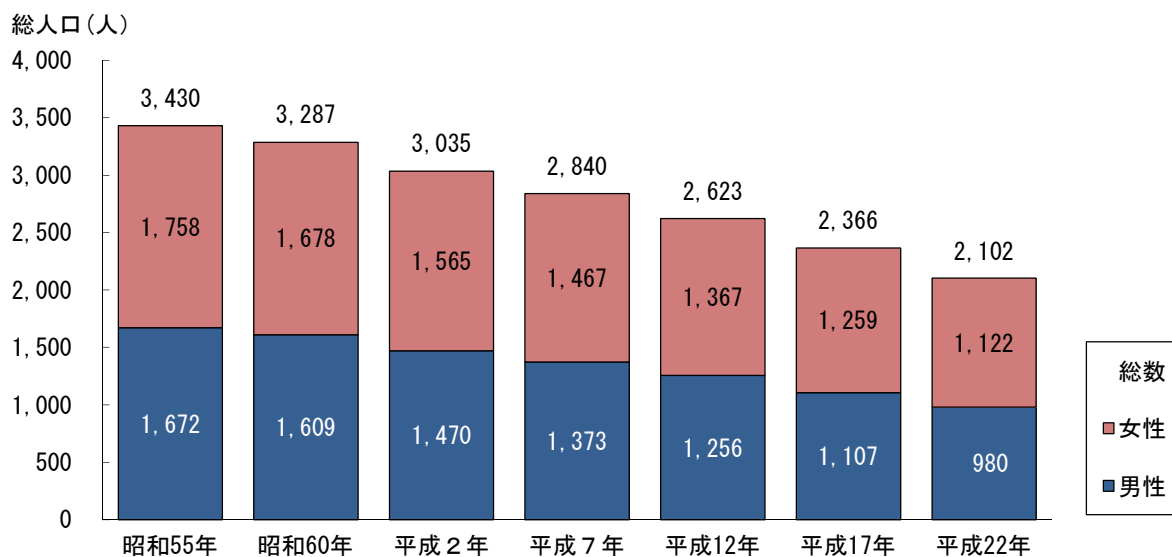
第2章 人口の現状分析と将来推計

1. 人口の推移

(1) 総人口の推移

本村では、総人口が年々減少傾向にあります。昭和55年に総人口は3,430人でしたが、平成22年には2,102人と、30年間で3分の2以下まで減少しています。

総人口の推移



資料：国勢調査

参考：平成27年の総人口

男性	853人
女性	986人
合計	1,839人

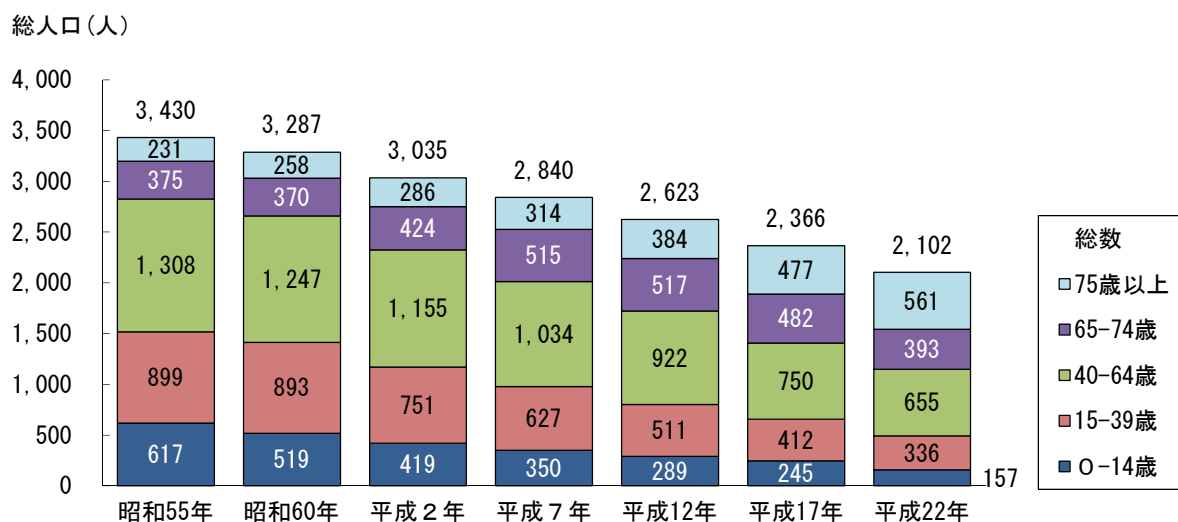
資料：住民基本台帳（平成27年4月1日現在）

(2) 年齢5区分別人口

年齢5区分別人口の推移をみると、特に75歳以上の人数が年々増加傾向にある一方で、65歳未満の人口の減少が続いています。

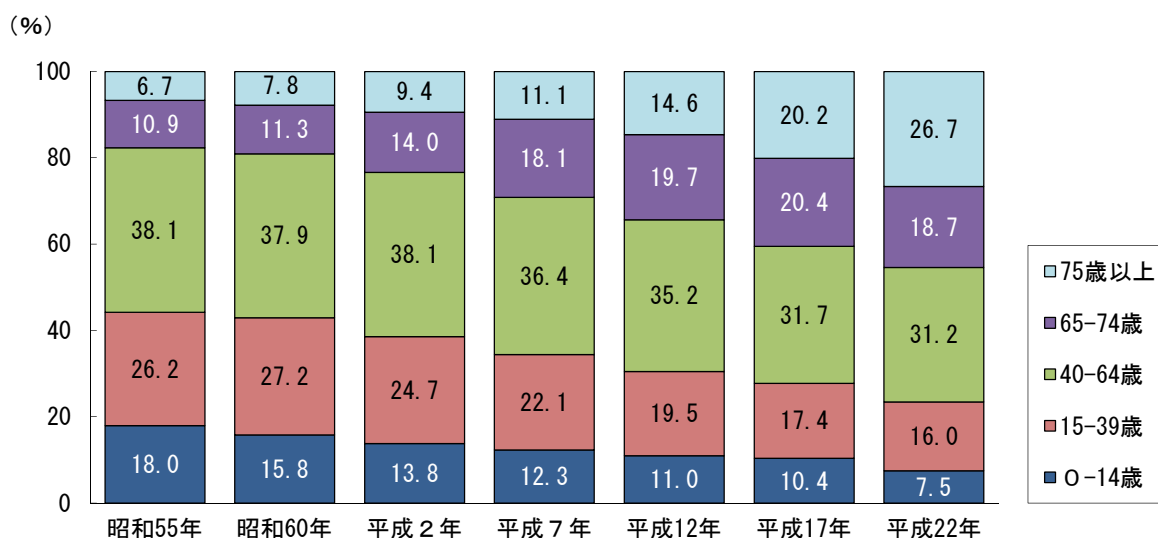
年齢5区分別人口構成比の推移をみると、65歳以上の高齢化率が昭和55年の17.7%（四捨五入のためグラフの数値の合計とは合いません）から45.4%と30年間で27.7ポイント増加している一方、0歳～14歳の年少人口比率は18.0%から7.5%と10.5ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

年齢5区分別人口の推移



資料：国勢調査

年齢5区分別人口構成比の推移



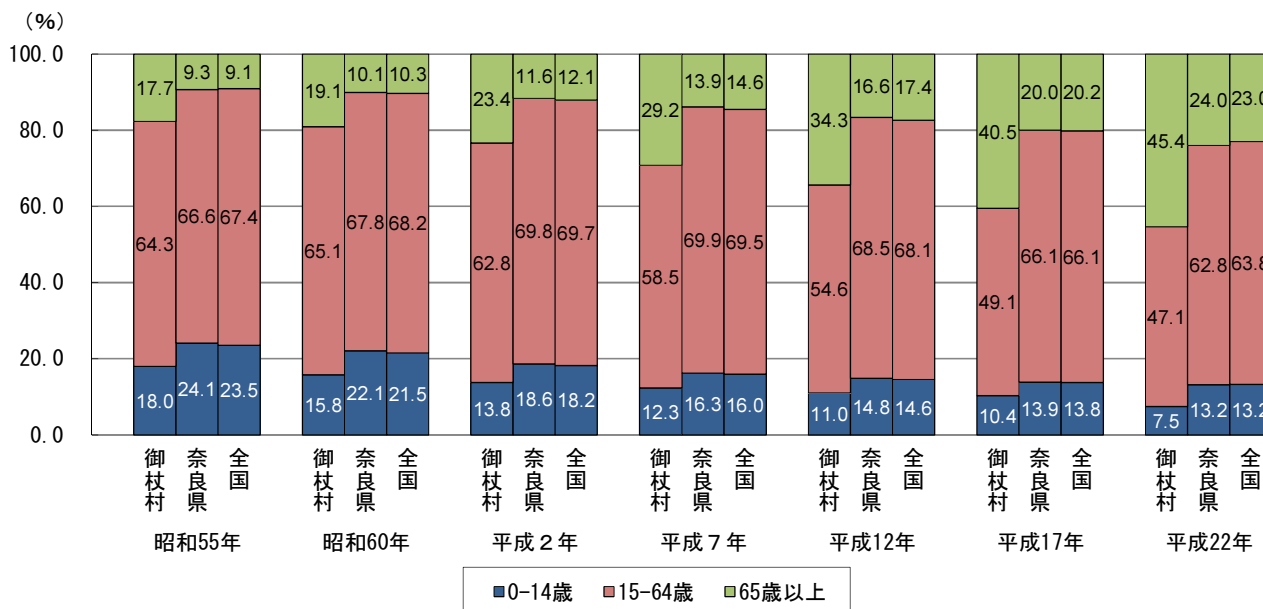
※構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。

資料：国勢調査

(3) 全国・奈良県・本村の比較

年齢3区分別人口構成比の推移を全国・奈良県と比較すると、本村では高齢者人口の比率は全国・奈良県の約2倍と大きく上回り、0-14歳人口の割合は下回って推移しています。

年齢3区分別人口構成比の全国・奈良県・本村の比較

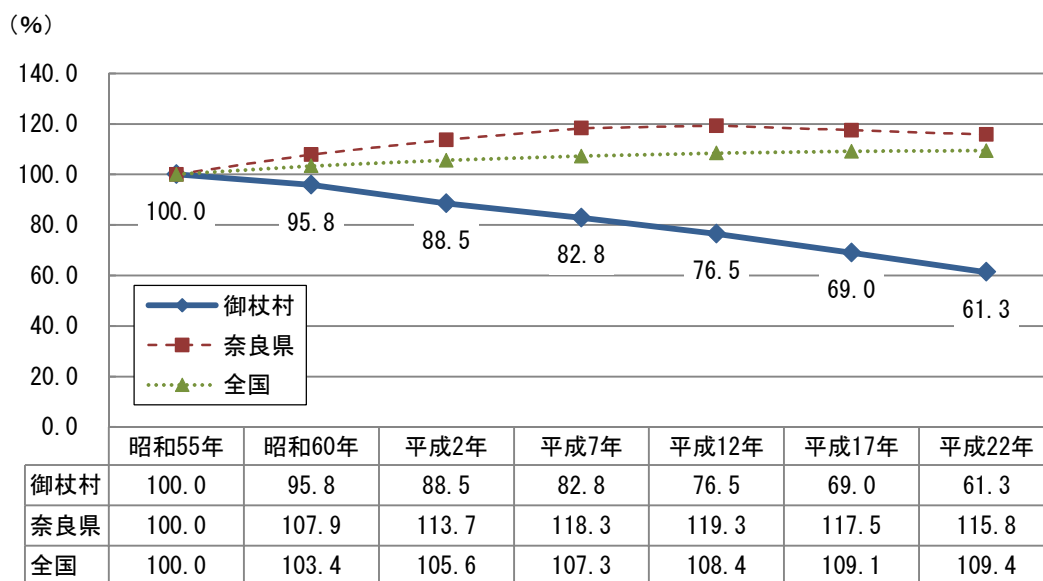


※構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。

資料：国勢調査

昭和55年の人口を100%とした場合の人口比率の推移を全国・奈良県と比較すると、全国では平成22年の109.4%、奈良県では平成12年の119.3%がピークとなっているのに対し、本村の人口は昭和55年以降一度も増加することなく減少傾向で推移しており、平成22年では61.3%となっています。

人口変化指数の比較

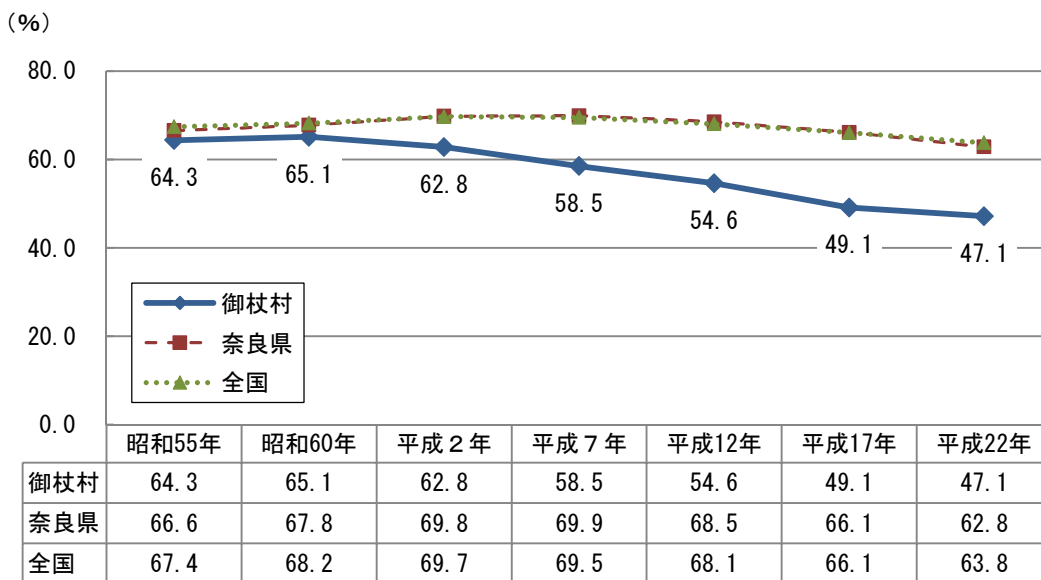


資料：国勢調査

総人口に占める生産年齢人口構成比で比較すると、平成 7 年に全国では 69.5%、奈良県では 69.9%をピークにそれぞれ減少に転じています。

本村では、昭和 60 年の 65.1%をピークに減少に転じ、平成 22 年に 47.1%となっています。

全国・奈良県・本村の生産年齢人口構成比の推移



資料：国勢調査

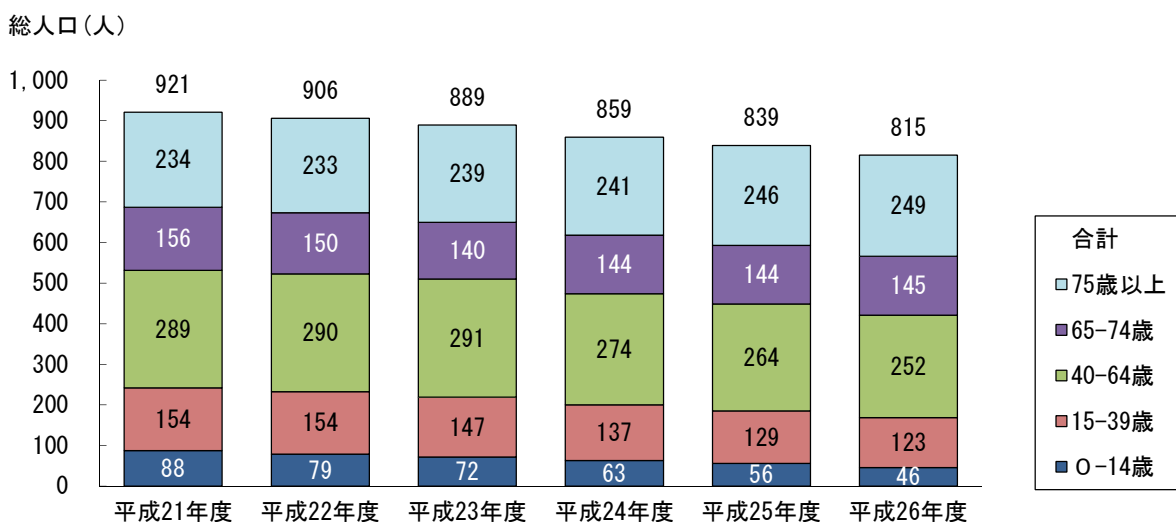
(4) 地区別人口の現状

① 神末地区の人口推移（年齢5区分別）

神末地区の人口推移をみると、0-14歳の人口が平成21年度の88人から平成26年度には46人へとほぼ半減しているのに対し、75歳以上の人口が平成21年度の234人から平成26年度には249人へと増加しています。その他の年齢区分人口は緩やかに減少しています。

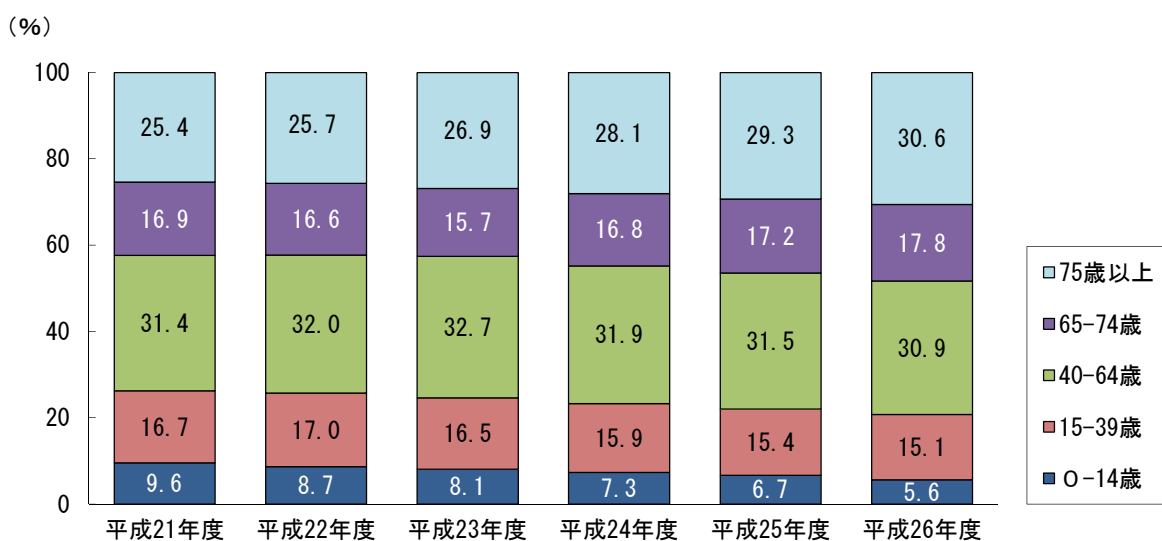
平成26年度の年齢5区分別人口構成比では、65歳以上の比率が4地区の中で唯一50.0%を下回っており、15歳未満の若年人口率が最も高い地区となっています。

神末地区の年齢5区分別人口の推移



資料：住民基本台帳

神末地区の年齢5区分別人口構成比の推移



※構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。

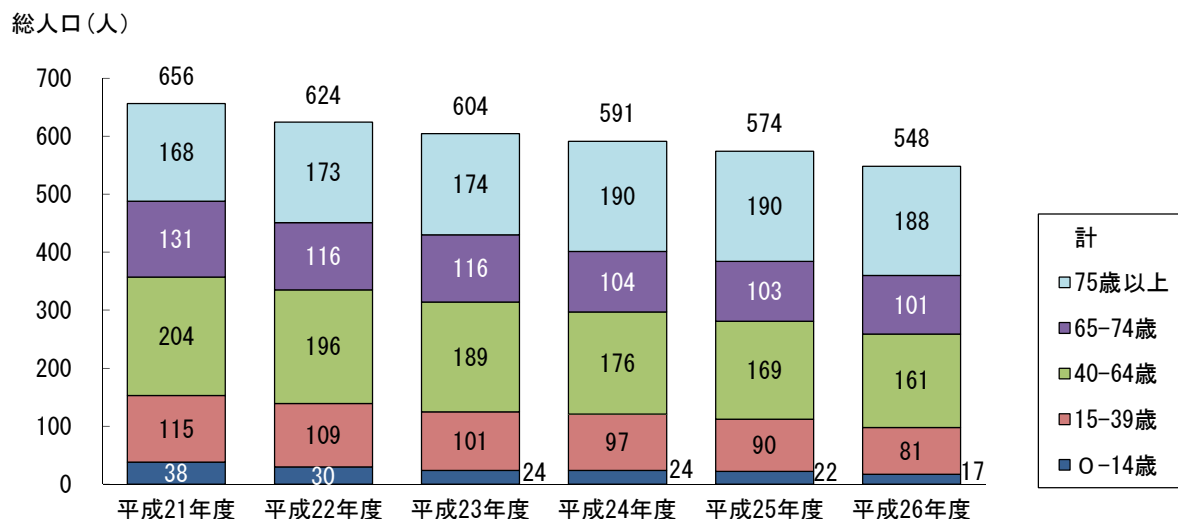
資料：住民基本台帳

②菅野地区の人口推移（年齢5区分別）

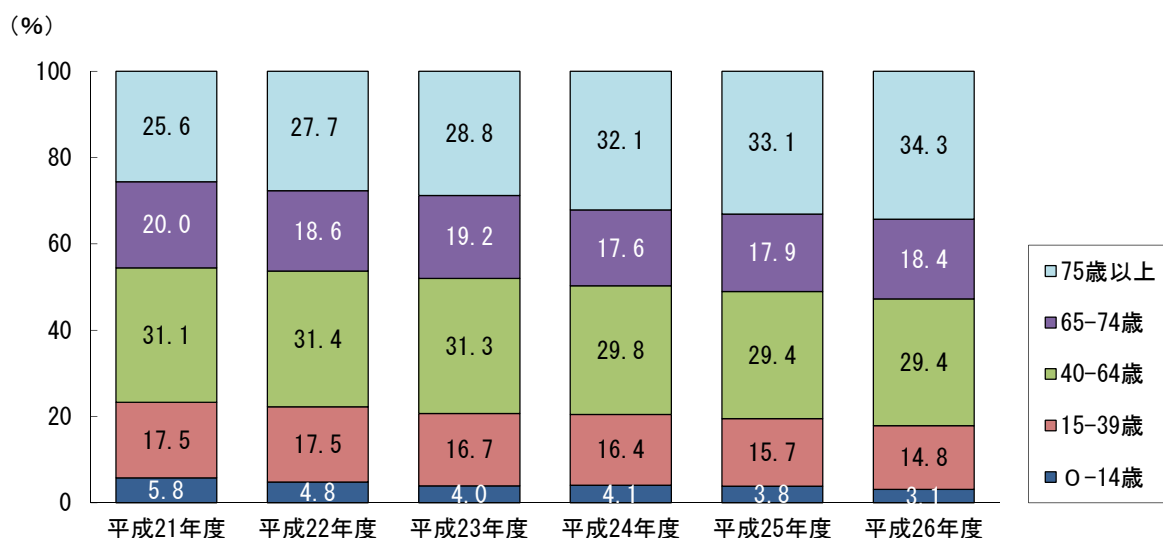
菅野地区の人口推移をみると、0-14歳が平成21年度の38人から平成26年度には17人と半数以上減少し、15-64歳では平成21年度から平成26年度の間319人から242人へと77人減少しています。

15歳未満の子どもの数は2番目に多い地区ですが、65歳以上人口率も桃俣地区について2番目に多く、人口の高齢化が進んでいます。

菅野地区の年齢5区分別人口の推移



菅野地区の年齢5区分別人口構成比の推移



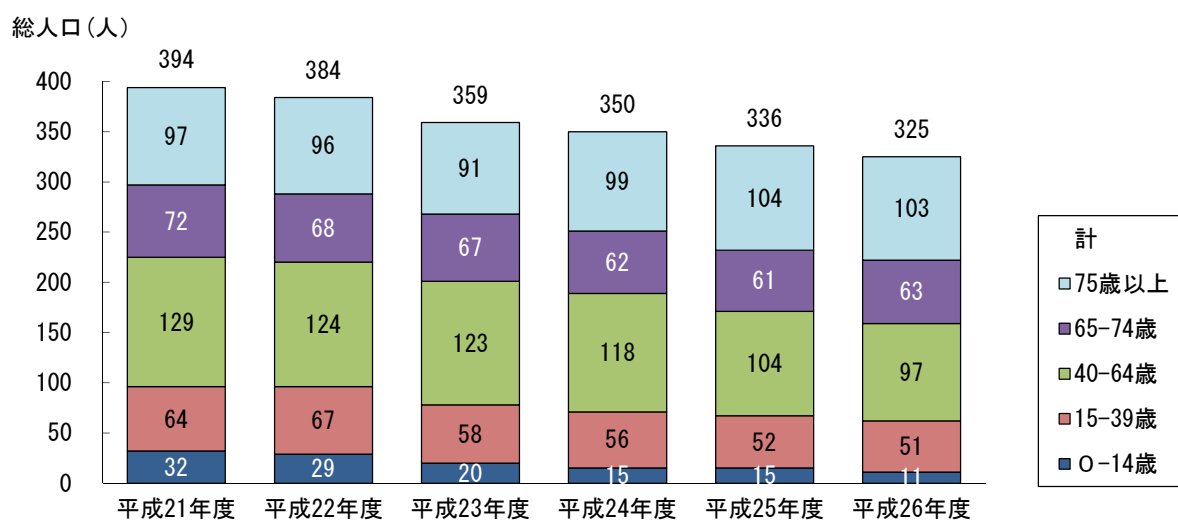
※構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。

③土屋原地区の人口推移（年齢5区分別）

土屋原地区の人口推移についてみると、0-14歳では平成21年度の32人から平成26年度には11人と半数以上減少し、15-64歳でも平成21年度の193人から平成26年度には148人へと45人減少しています。

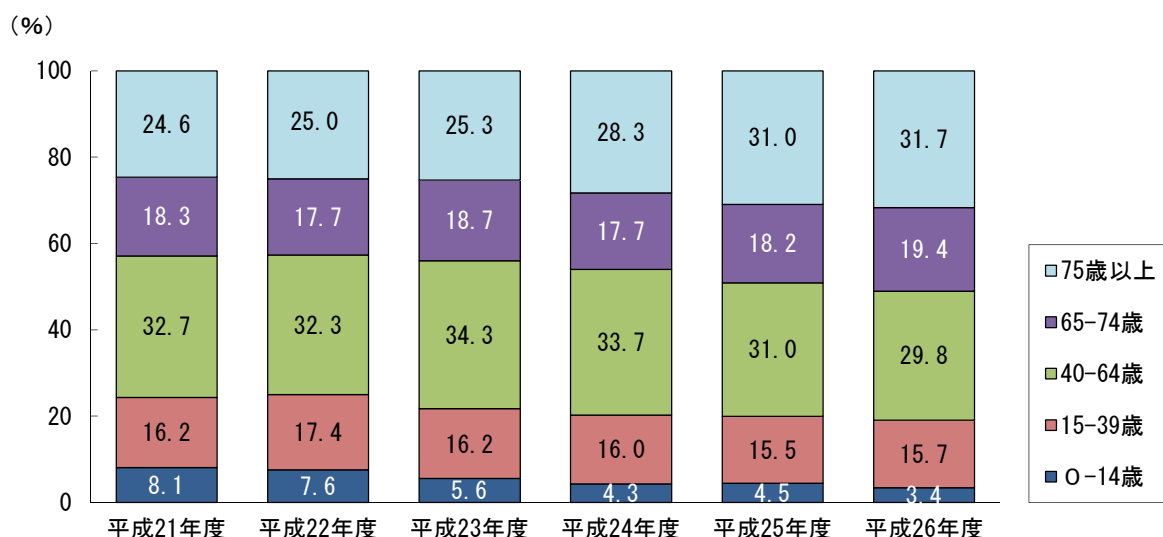
年齢5区分別人口構成比では、15-39歳人口の比率が4地区の中で最も高く、比較的若い世代が多い地区となっています。

土屋原地区の年齢5区分別人口の推移



資料：住民基本台帳

土屋原地区の年齢5区分別人口構成比の推移



※構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。

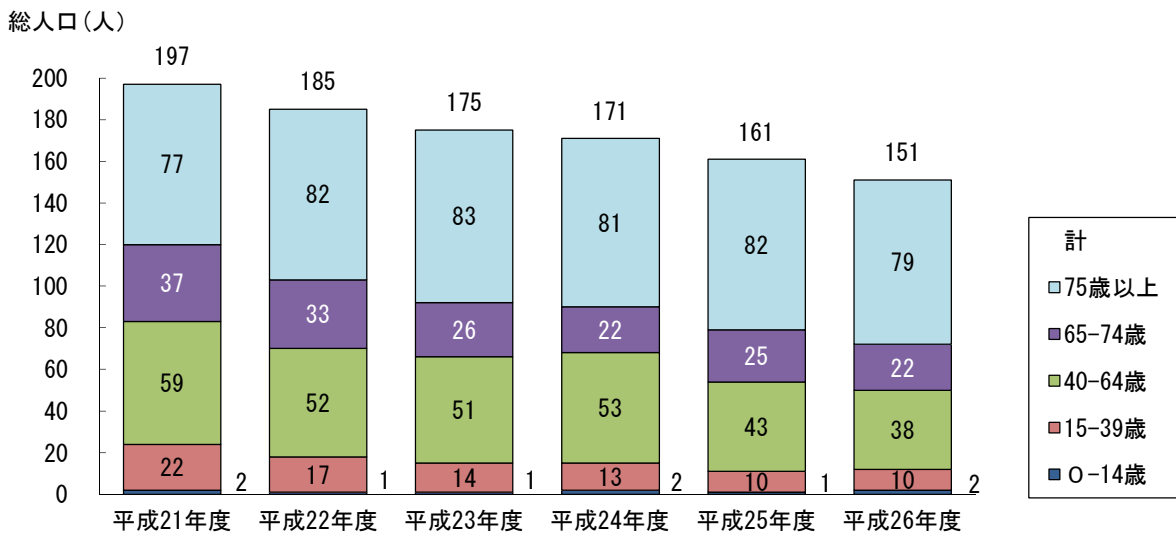
資料：住民基本台帳

④桃俣地区の人口推移（年齢5区分別）

桃俣地区の人口推移についてみると、0-14歳の人口は他の地区と比べても非常に少なく、平成26年度には2人となっています。また、15-64歳人口が平成21年度の81人から平成26年度には48人へと33人減少しています。

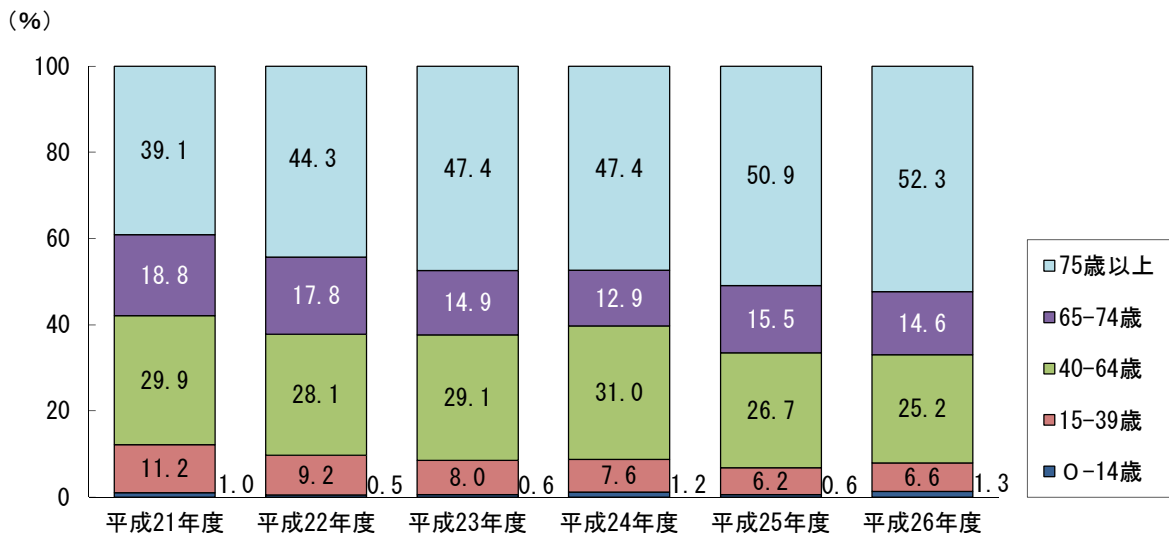
年齢5区分別人口構成比をみると、平成25年度以降は75歳以上人口が全体の半数を超えており、65-74歳人口と合わせた比率は平成26年度で66.9%と、4地区の中で最も高くなっています。

桃俣地区の年齢5区分別人口の推移



資料：住民基本台帳

桃俣地区の年齢5区分別人口構成比の推移



※構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。

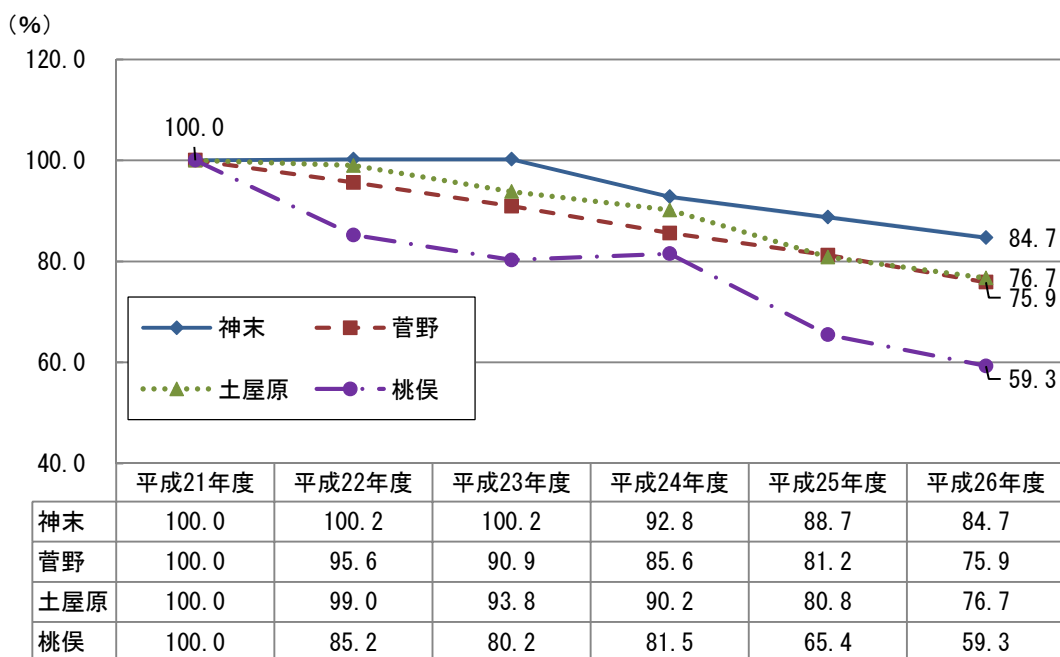
資料：住民基本台帳

⑤地区別の生産年齢人口率の比較

ここでは平成21年度を生産年齢人口を100%とした場合の人口比率の推移を各地区で比較します。

神末地区は平成22年度に微増の後、減少に転じ、平成26年度には84.7%となっていますが、生産年齢人口の減少率は4地区の中では最も低く、比較的人口が維持されています。菅野地区、土屋原地区は継続的な減少傾向にあります。桃俣地区も同様に減少傾向ですが、平成24年度の81.5%から平成26年度には59.3%と急激に落ち込んでおり、4地区の中で最も生産年齢人口の減少率が大きくなっています。

大字別の生産年齢人口率の比較

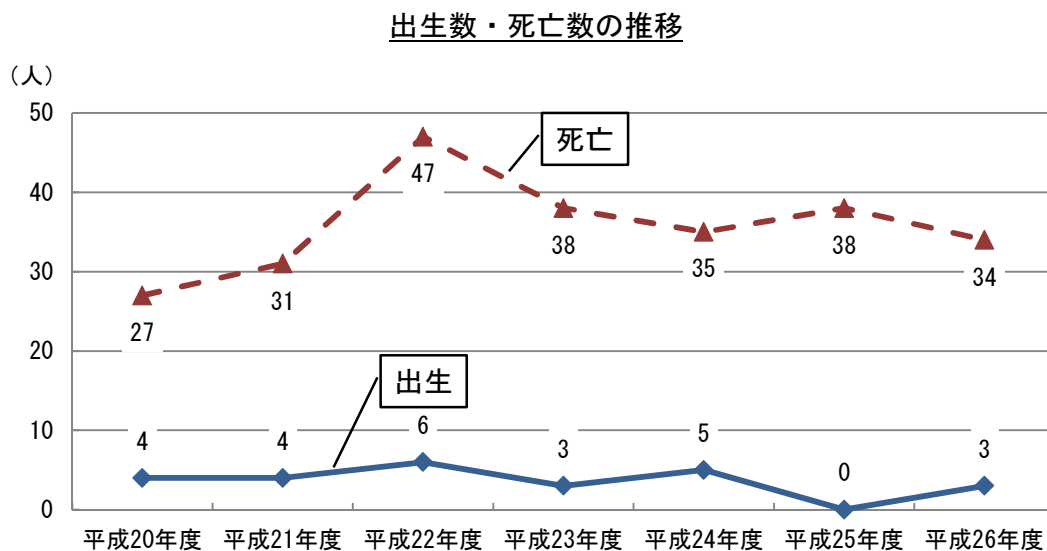


資料：住民基本台帳

2. 自然増減

(1) 出生数・死亡数

平成20年度から26年度の出生数・死亡数についてみると、死亡数は平成22年度をピークに減少傾向で推移していますが、出生数が死亡数を大きく下回る自然減が続いています。

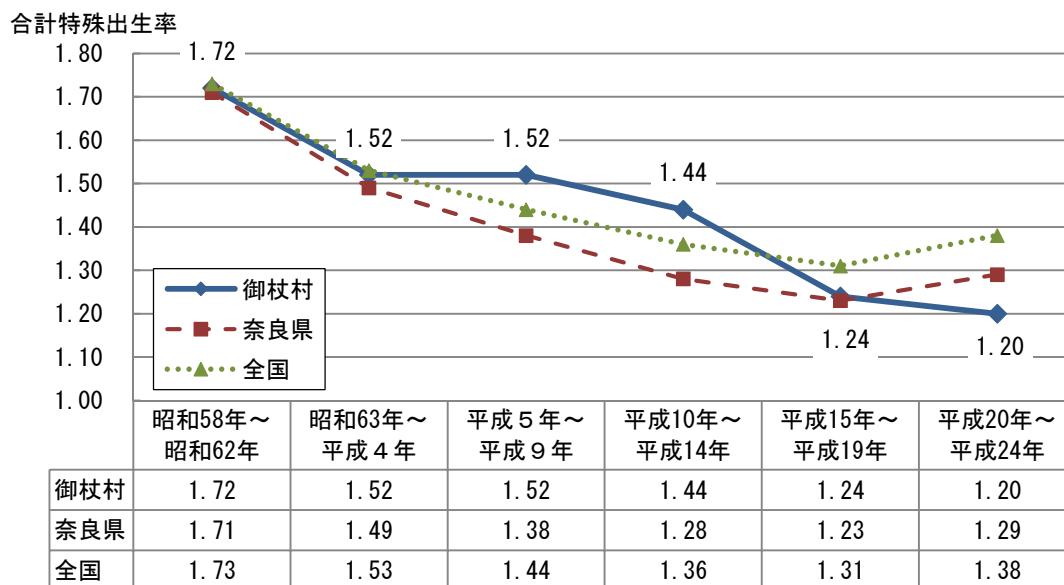


資料：県推計人口調査

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は減少傾向にあり、直近では、全国平均、奈良県平均を下回っています。

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

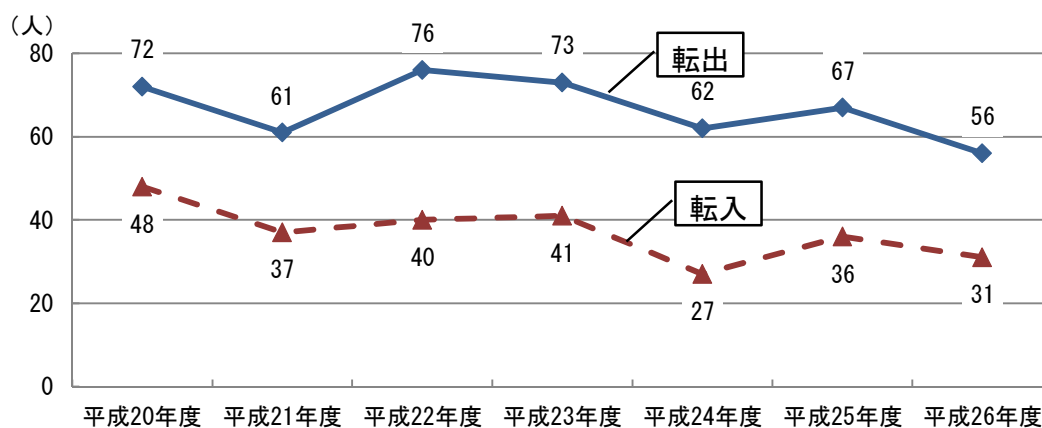
※合計特殊出生率：合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むと仮定したときの子ども数に相当します。

3. 社会増減

(1) 転入数・転出数

転入数・転出数の推移をみると、平成20年度から平成26年度にかけていずれも増減して推移していますが、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。転入数では平成20年度の48人が最も多く、以降は減少傾向にあります。転出数では平成22年度の76人が最も多くなっています。

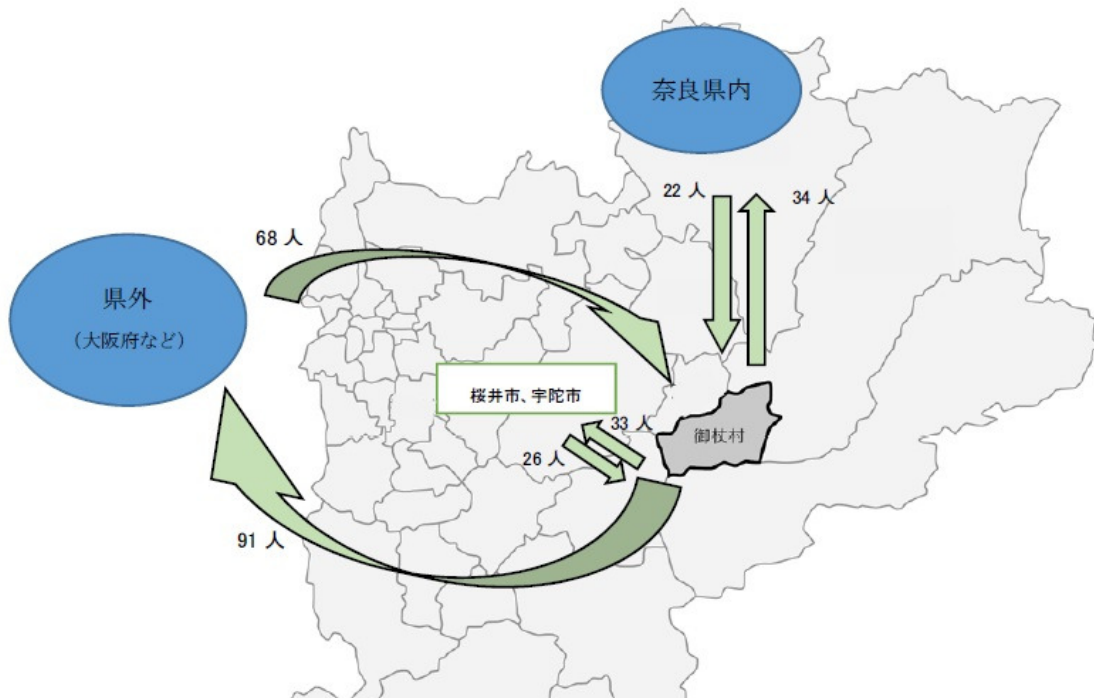
転入・転出数の推移



資料：県推計人口調査

5年前の常住市区町村人口から転出入をみると、転入者は116人（県内48人、県外68人）、転出者は158人（県内67人、県外91人）で、その差42人の転出超過となっています。県内の転出では、桜井市、宇陀市とその他市町村への転出がほぼ同数となっています。

転入・転出者の内訳



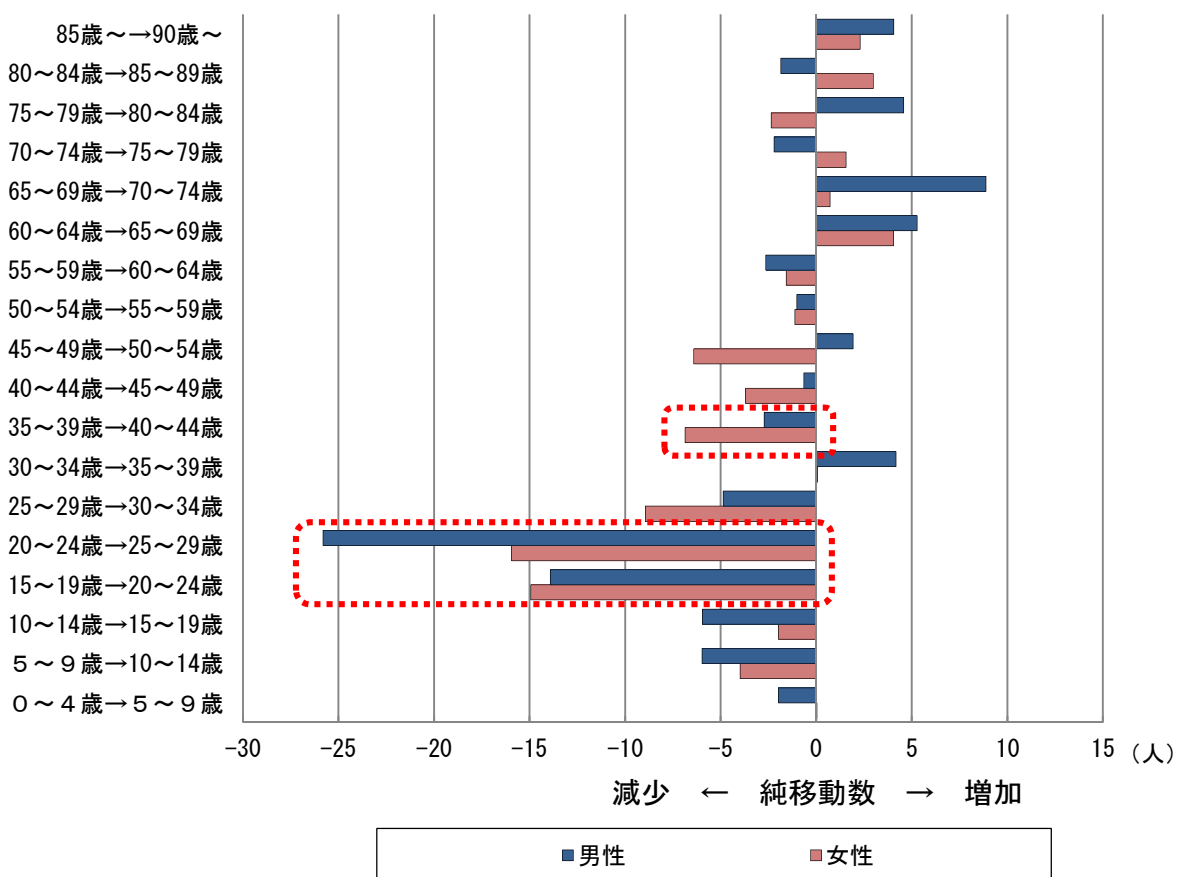
資料：平成22年 国勢調査

(2) 年齢階級別純移動（最近の状況）

年齢階級別純移動をみると、15～19歳から20～24歳になるときと20～24歳から25～29歳になるときに大きく転出超過がみられるのは進学・就職によるものと考えられます。

また35～39歳から40～44歳になるときにもやや転出超過がみられるのは、子どもの進学に合わせて世帯ごと転出するためと考えられます。

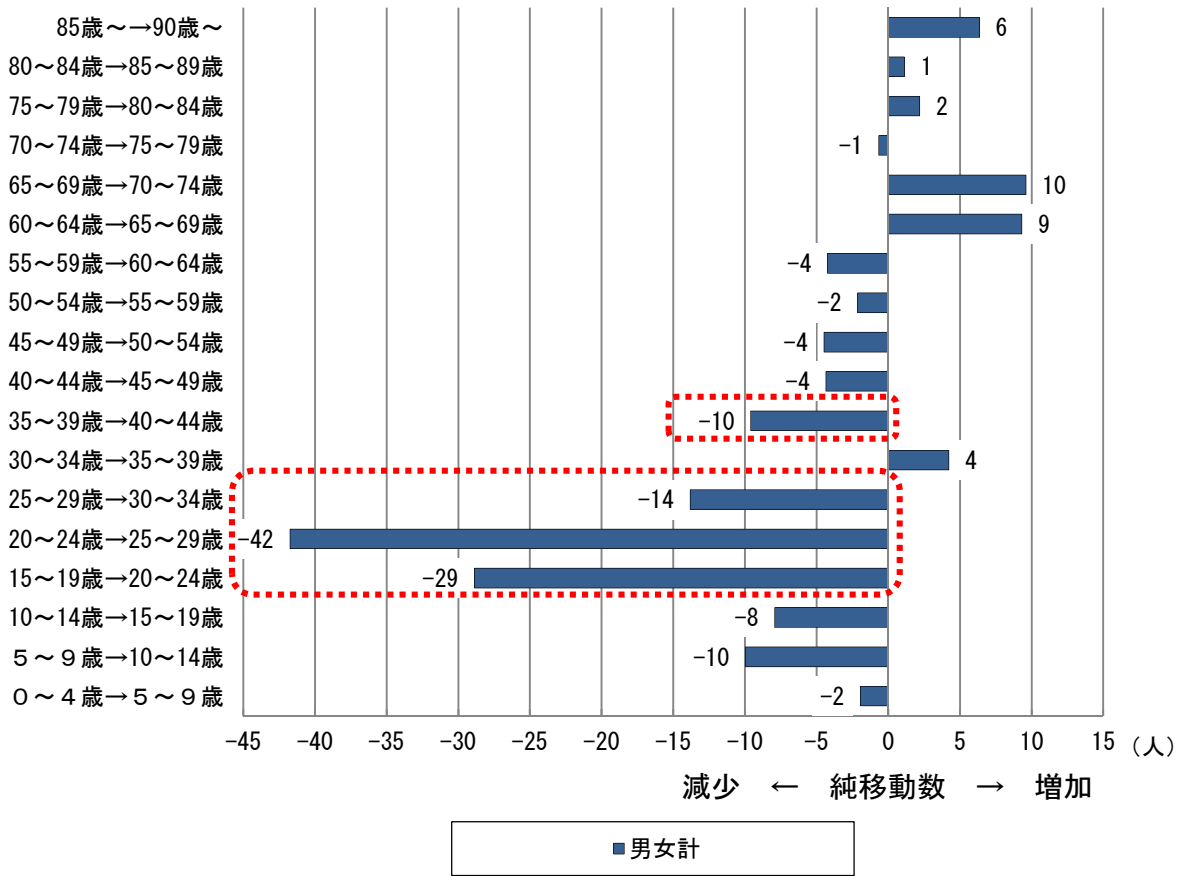
平成17年→平成22年の男女別・年齢別純移動数



※純移動数：転入数と転出数の差のことです。

資料：平成22年 国勢調査

平成 17 年→平成 22 年の年齢別純移動数

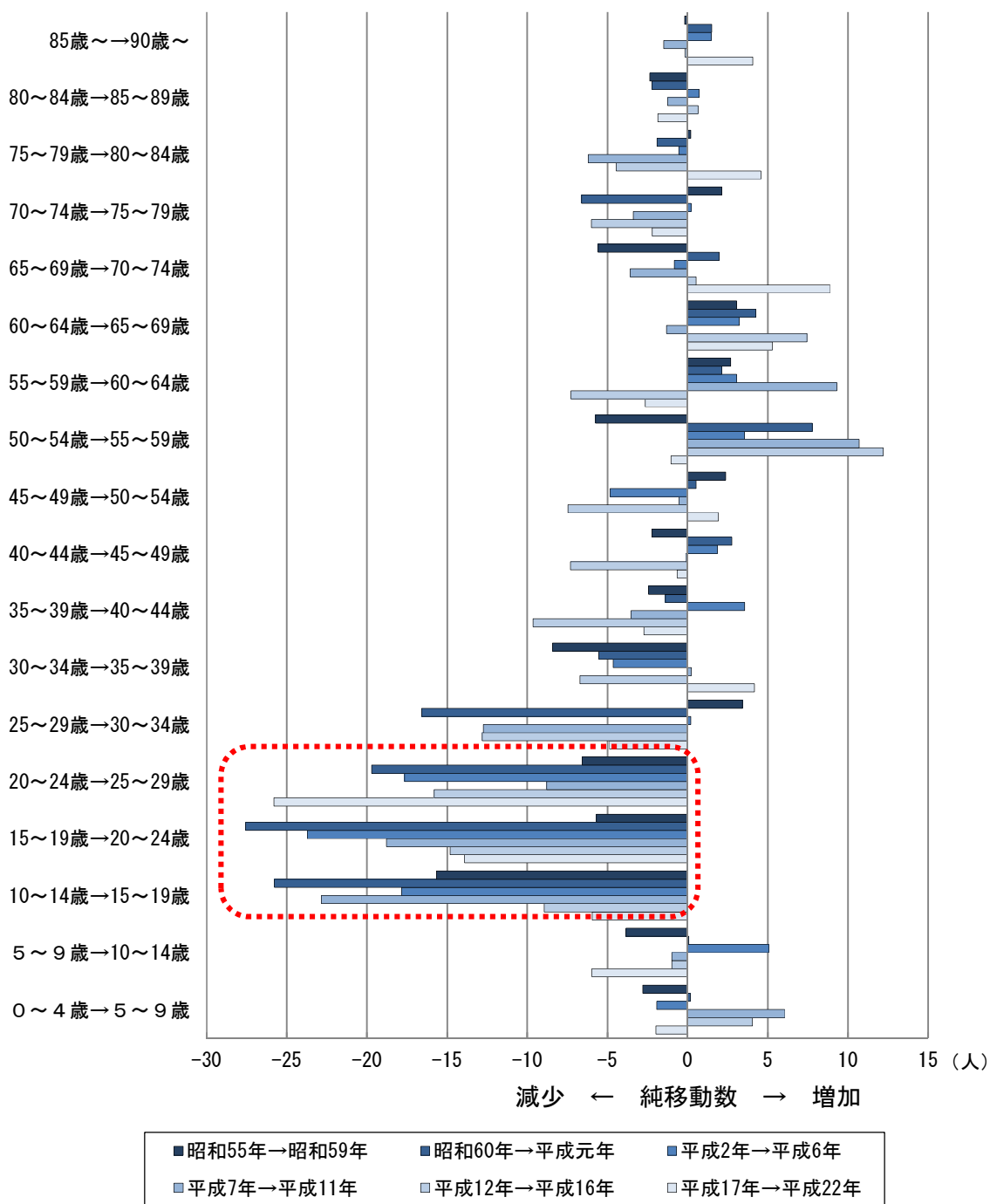


資料：平成 22 年 国勢調査

(3) 年齢階級別人口移動（長期的動向）

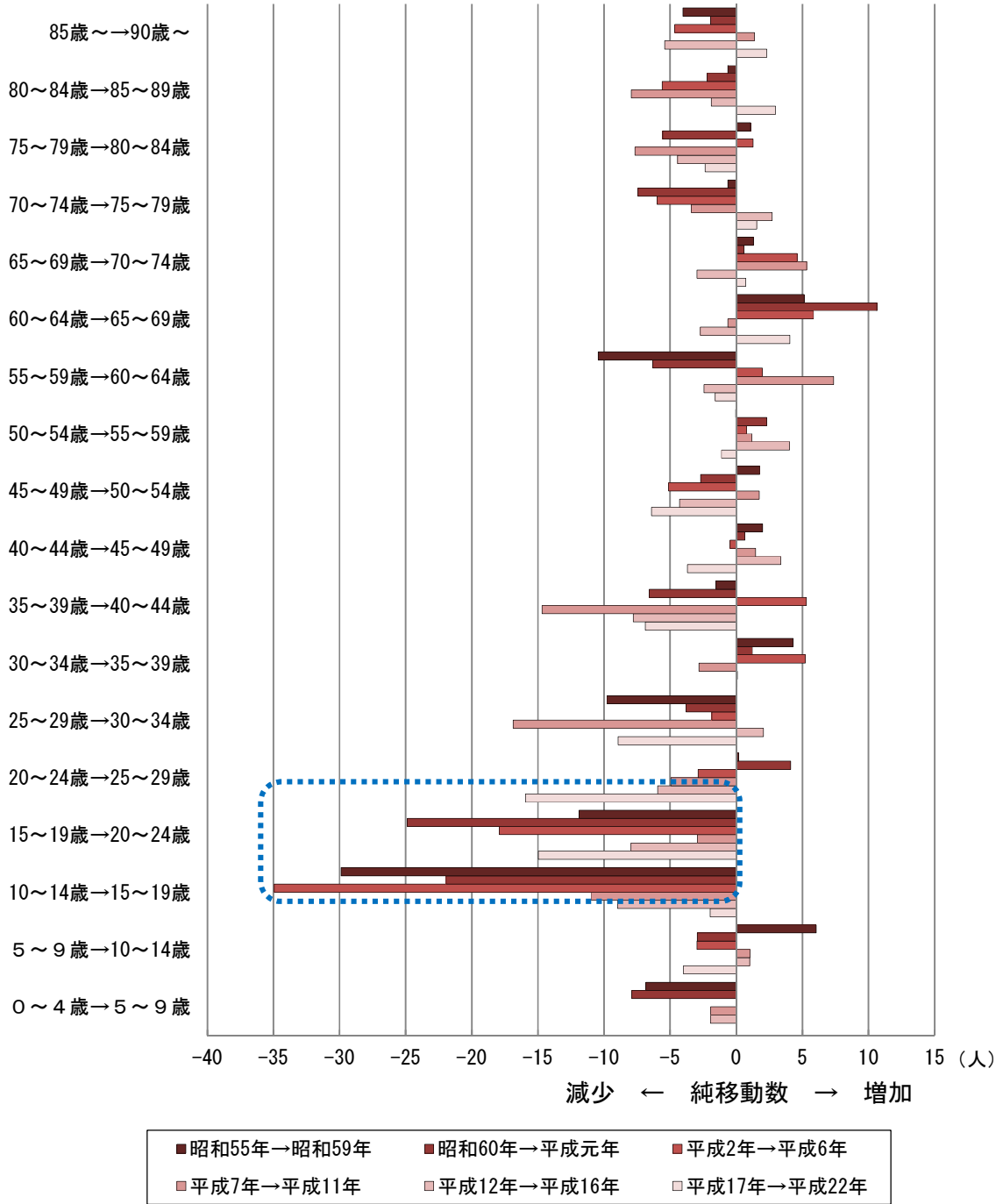
男性・女性共に10～14歳から15～19歳になるとき、また15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出が続いています。男性については、20～24歳から25～29歳になるときにも同様の傾向がみられ、若い世代の村外への転出が継続しています。

年齢別純移動数の推移（男性）



資料：国勢調査

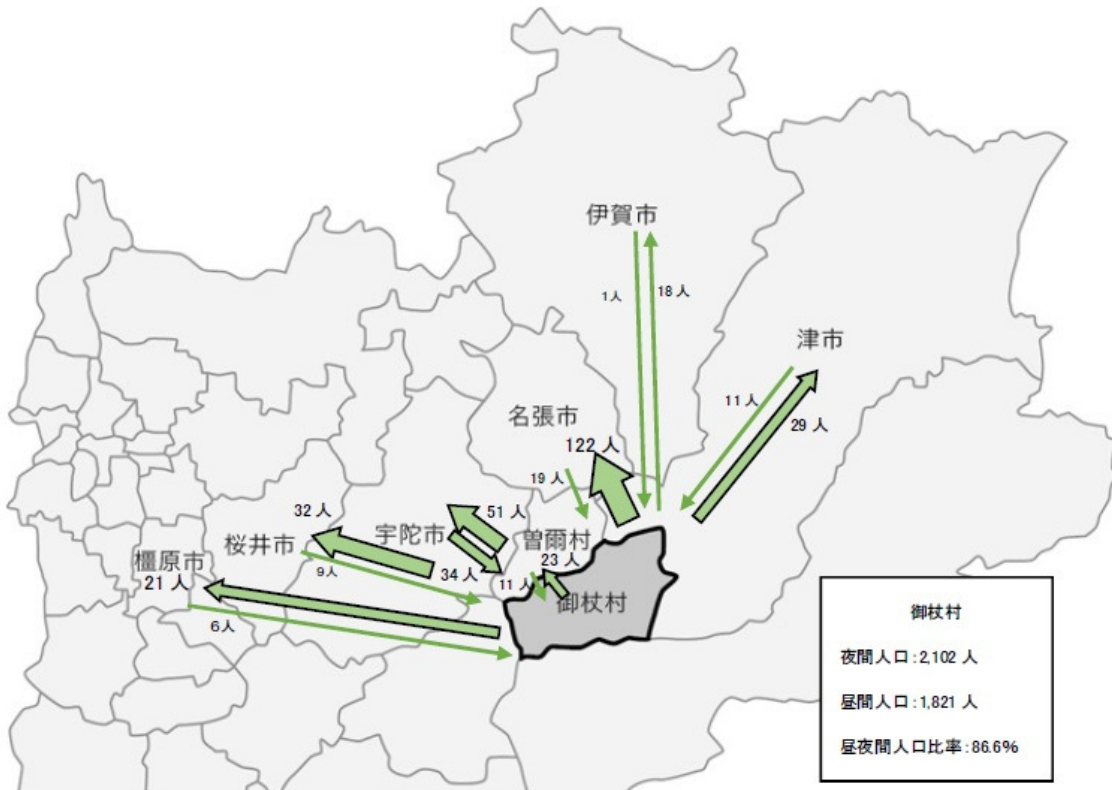
年齢別純移動数の推移（女性）



資料：国勢調査

(4) 近隣市町村への従業・通学による流出入

本村における就業等による流出入をみると、三重県名張市、津市と隣接していることから、県内に比較して県外へ多く流出しています。



資料：平成 22 年 国勢調査

4. 産業の状況

(1) 産業別就業者数と特化係数

産業についてみると、平成 17 年から平成 22 年にかけて第 1 次産業、第 2 次産業の就業者の割合が減少しています。

第 1 次産業の就業者減少の原因として、就業者の高齢化、後継者不足、森林や農地の管理意欲の減退が考えられます。

分野別の就業者数は農林業、建設業、製造業、卸売・小売業、医療・福祉が多く、産業の特化係数をみると、農林業、建設業、生活関連サービス業・娯楽業、複合サービス事業が全国平均に比べて高い数値となっています。

産業分類別の就業者数

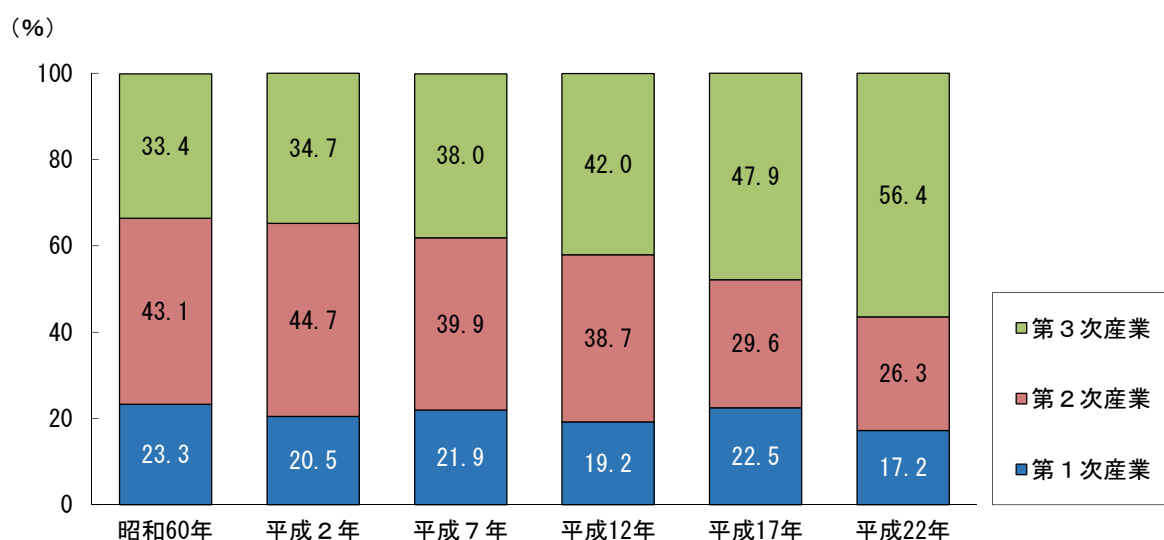
(単位：人)

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総 数	1,568	1,509	1,350	1,176	1,040	824
第 1 次産業	365	309	296	226	234	142
第 2 次産業	676	675	539	455	308	217
第 3 次産業	524	524	513	494	498	465

※分類不能者がいるため内訳と総数は合致しません。

資料：国勢調査

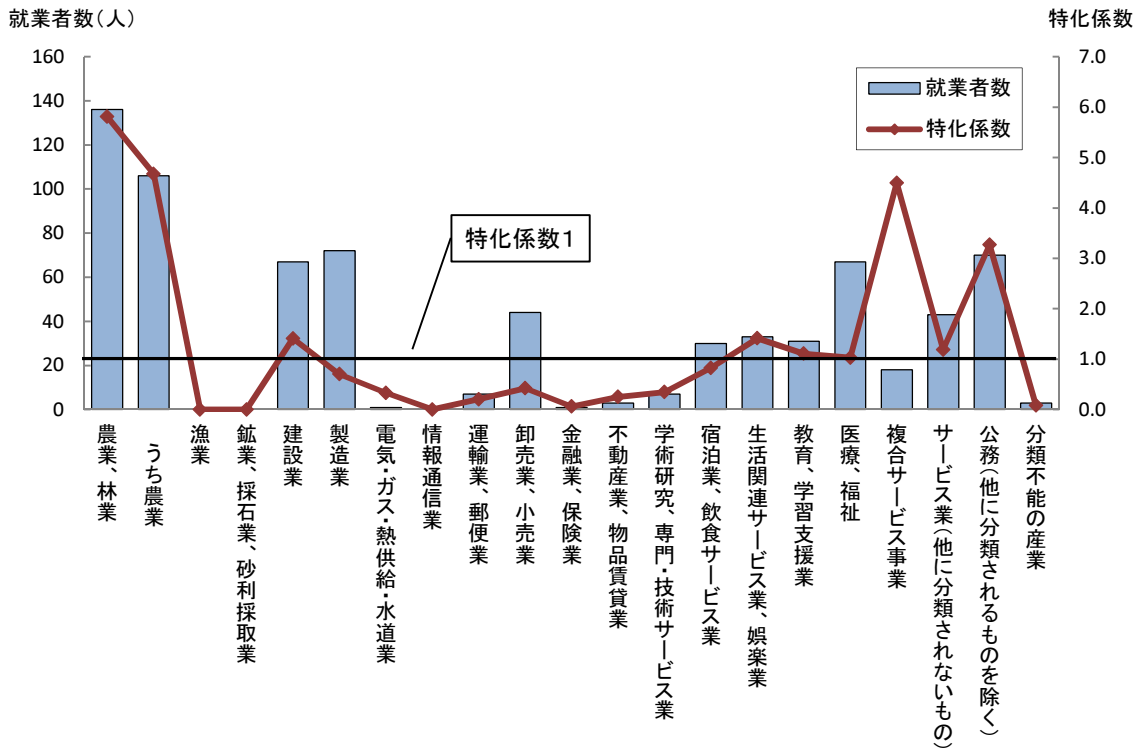
産業分類別就業者数構成比の推移



※構成比は四捨五入の関係で合計が 100%にならないことがあります。

資料：国勢調査

産業別就業者数と特化係数



資料：平成 22 年 国勢調査

上のグラフには表記していませんが、本村の林業の就業者は 30 人、特化係数は 41.2 という数値になり、全国と比べて林業への就業者の比率が非常に高いことがわかります。

	全国	本村
就業者総数 (A)	59,611,311 人	633 人
林業の就業者数 (B)	68,553 人	30 人
就業者比率 (B) / (A)	0.115%	4.739%
	特化係数 41.2	

資料：平成 22 年 国勢調査

※産業別特化係数：自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、一般的に当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

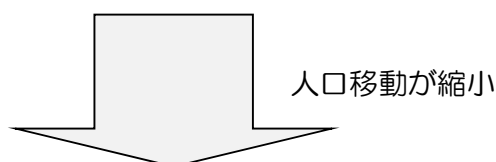
5. 現状に基づく人口推計

(1) 推計人口

■人口の将来推計

出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4つの推計パターンを用いて将来人口を推計します。パターン①は民間団体（日本創成会議）による推計であり、パターン②は国立社会保障・人口問題研究所による推計です。

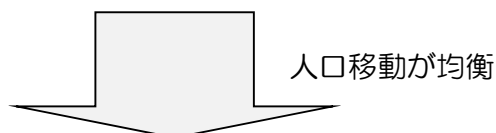
推計パターン	出生・死亡に関する仮定	移動に関する仮定
パターン① (日本創成会議推計)	2005年から2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	全国の移動総数が2016年以降縮小せず、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定



パターン② (社人研推計)	同上	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値で推移すると仮定
------------------	----	--



パターン③ (出生率上昇を仮定)	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定	同上
---------------------	--------------------------------------	----



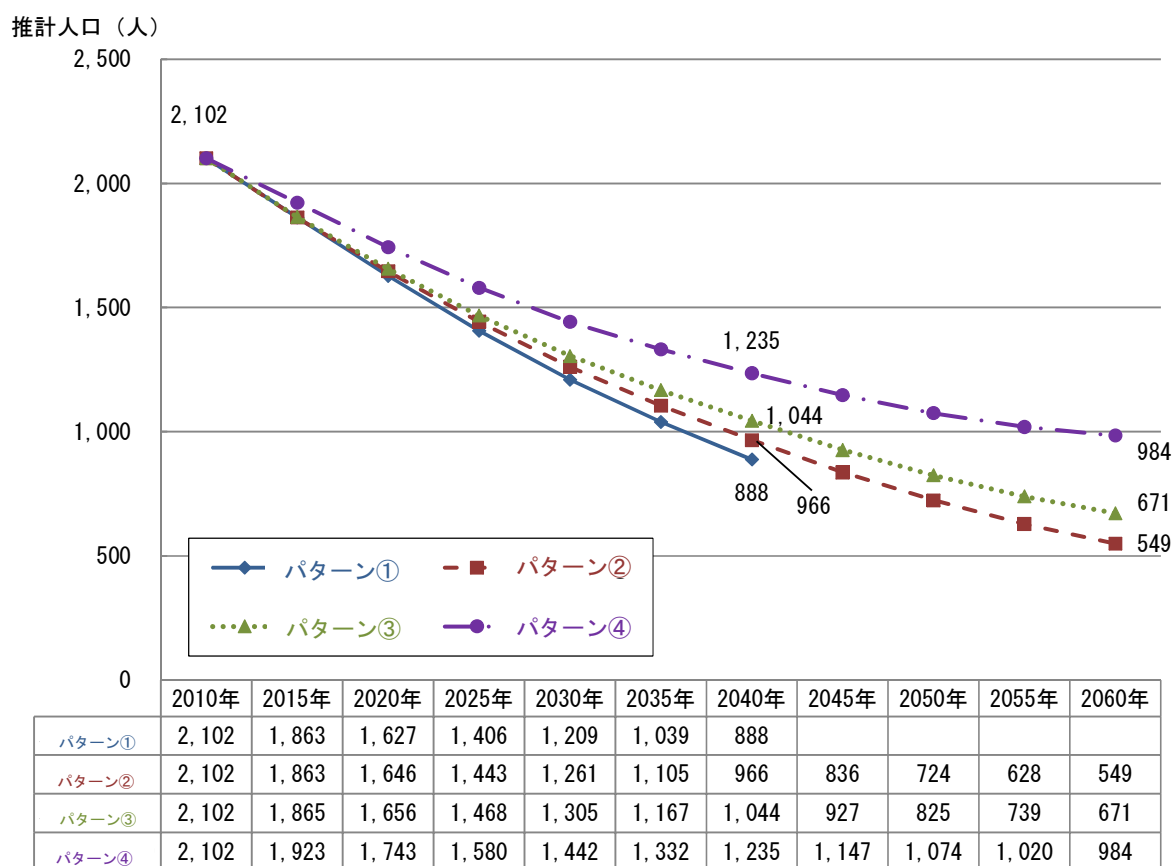
パターン④ (純移動ゼロを仮定)	同上	純移動率が2030年までにゼロ(均衡)で推移すると仮定
---------------------	----	-----------------------------

推計パターン①、②はいずれも近年の人口の動向に基づく推計ですが、それによると本村の総人口は2040年までに2010年の半数以下、2060年までに4分の1程度まで減少する見込みとなっています。出生率の改善を仮定したパターン③や、純移動の改善を仮定したパターン④においても、本村の2060年の総人口推計は現在より半数を下回る見込みとなっています。

2060年の総人口推計は、パターン②、パターン③、パターン④ではそれぞれ、549人、671人、984人となっています。

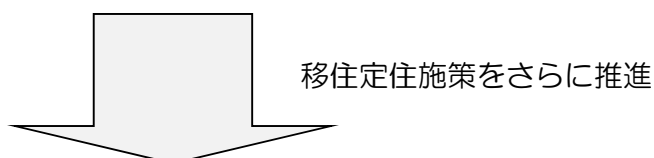
パターン④では純移動率がゼロで推移すると仮定することで、パターン③より313人増加しています。より多くの人口を維持するためには、純移動率の改善（＝転出者減、転入者増）に取り組むことが必要であることがわかります。

推計パターン①～④による推計人口の推移



そこで、パターン②（社人研推計）をベースに、合計特殊出生率が上昇し、移住・定住施策を推進することで転入者が増えると仮定したパターン⑤と⑥を考えてみます。

推計パターン	出生・死亡に関する仮定	移動に関する仮定
パターン⑤	合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	移住定住を促進する施策により、30 代前半の夫婦と子ども 2 人がいる 4 人家族が毎年 2 家族ずつ、かつ 25～29 歳の男女 1 名ずつが毎年移住すると仮定



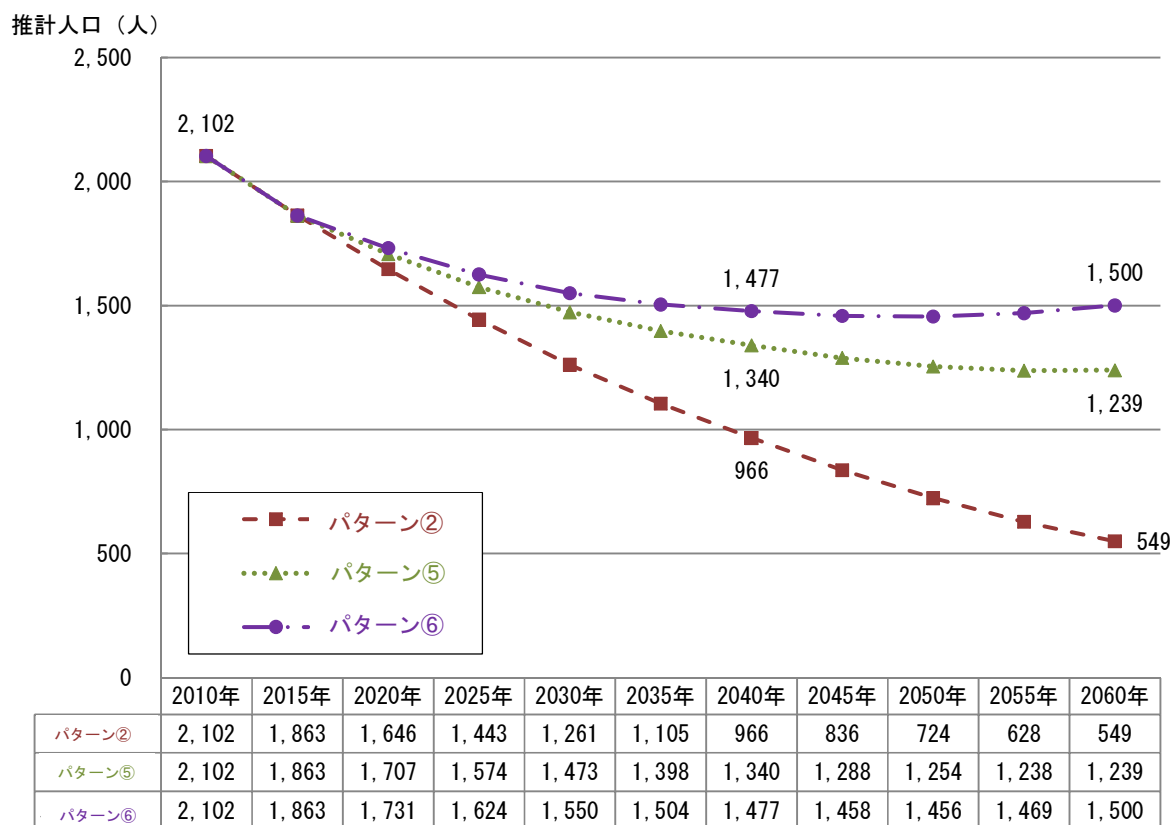
パターン⑥	同上	移住定住を促進する施策を積極的に推進し、0～49 歳まで 5 歳階級ごと（全 9 階級）で 5 年ごとにそれぞれ 8 人ずつ移住すると仮定
-------	----	---

パターン⑤、⑥による2060年の総人口推計は1,239人、1,500人となり、パターン②に比べてそれぞれ690人、951人増加しています。

パターン⑤は、2015年以降も減少が続きますが、2055年頃を境に微増へ転じます。

パターン⑥はパターン⑤と同様に減少が続きますが、2050年頃を境に増加へ転じます。

推計パターン②、⑤、⑥による推計人口の推移



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口推計におけるパターン②をベースとして、パターン③、パターン④の人口を比較することで、本村における自然増減・社会増減の影響度を5段階評価で相対的に判定します。

下表の判定基準に基づいて自然増減、社会増減の影響度を調べた結果、将来人口に及ぼす、自然増減（出生・死亡）の影響度が「3」、社会増減（転入・転出）の影響度が「3」となり、自然増減と社会増減の将来人口に及ぼす影響は同程度であることが示されました。

今後、出生率の上昇につながる施策に取り組むとともに、転出減と転入増につながる取り組みを同時進行することが、人口減少に歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

自然増減、社会増減の影響度を求める計算式と判定基準

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度 (X)	パターン③の2040年推計人口=1,044(人) パターン②の2040年推計人口=966(人) ⇒1,044(人) / 966(人) × 100 = 108.1%	3
社会増減の影響度 (Y)	パターン④の2040年推計人口=1,235(人) パターン③の2040年推計人口=1,044(人) ⇒1,235(人) / 1,044(人) × 100 = 118.3%	3

$X = \text{パターン③の2040年の総人口} / \text{パターン②の2040年の総人口}$

$X < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq X < 105\%$ → 影響度「2」
 $105\% \leq X < 110\%$ → 影響度「3」
 $110\% \leq X < 115\%$ → 影響度「4」
 $115\% \leq X$ → 影響度「5」

$Y = \text{パターン④の2040年の総人口} / \text{パターン③の2040年の総人口}$

$Y < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq Y < 110\%$ → 影響度「2」
 $110\% \leq Y < 120\%$ → 影響度「3」
 $120\% \leq Y < 130\%$ → 影響度「4」
 $130\% \leq Y$ → 影響度「5」

(参考) 影響度の分析の考え方

	推計パターン②	推計パターン③	推計パターン④
出生・死亡に関する仮定	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定	同左
移動に関する仮定	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定	同左	純移動率が2030年までに均衡する(ゼロ)と仮定



自然増の影響を仮定



社会増減の影響がなくなると仮定

第3章 人口の現状の分析・考察

1. 本村における人口現状のまとめ

本村の人口現状は以下のようにまとめることができます。

①高齢化の進展

総人口に占める65歳以上人口の割合は、直近の住民基本台帳データでは50%に達しており、国・県と比較して著しく高齢化が進展しています。一方で生産年齢人口の減少が続いています。

②地域間格差

少子高齢化が進行していることは共通しながら、その度合いは地区別で大きく異なっており、75歳以上人口が総人口の半数を超えている地区も存在しています。

③少子化の進展

国・県の出生率が近年改善傾向にあるのに対し、本村の出生率は低下を続けています。若い世代の転出が続き、村での出生数が増加しない現状です。

④若年者の転出超過

進学・就職・結婚等に伴う若い世代の転出超過が顕著です。高齢層では若干の転入超過も見られるものの、若年層の転出超過に対して少数にとどまっており、全体として転出超過による社会減が続いています。

⑤基盤産業の衰退

村の中心的な産業である農業・林業を中心とする第1次産業従事者は減少傾向にあり、担い手が高齢化しています。

⑥村の存続の危機

現状に基づく人口推計によると、2010年時点の人口から、2040年には2分の1、2060年には4分の1まで減少する見込みとなっています。

2. 人口の変化が村の将来に与える影響の考察

以上のような人口の変化がこのまま続いた場合に考えられる影響について考察します。

①高齢者の増加による影響

今後、自動車を運転できない高齢者が増える可能性が出てきます。公共交通手段の確保や買い物支援等、高齢者に配慮した生活環境づくりが必要です。

②生産年齢人口の減少による影響

産業全般で、労働力の確保が難しくなると考えられます。そのため、新規産業の需要増があってもそれに対応できず、生産やサービスが追いつかない恐れがあります。

村内の大部分を占める山林や農地を維持・保全していくためにも、Uターン者や地域おこし協力隊等の移住者、中でも若者の移住を促す取り組みが必要と考えられます。また、基幹産業をいかにした雇用の創出も必要です。

③子ども人口の減少の影響

児童数の減少により小学校においては単式学級の維持は困難になると考えられます。

就学児を確保するためにも、長期的には出生率向上への取り組み、短期的には子どもを持つ世帯の移住を促進する取り組みが必要です。

④村内環境への影響

林地、農地への管理意欲の減退とあいまって、景観の悪化、生産性の低下、林道や水路といったインフラの管理不全などが考えられます。農林業の新規従事者を確保する必要があります。また、空き家が増加すると考えられ、それらの管理が放棄されることで景観が悪化したり、治安・防災上の不安が高まる恐れがあります。

空き家の把握に努めるとともに、利用可能な空き家については移住者用の住宅として活用するなどの取り組みが必要です。

⑤各地区（大字）の状況

人口減少、高齢化に伴い、集落内の様々な取り組みが徐々に困難になってくる上に、祭事・伝統芸能等、有形無形の貴重なものが途絶えてしまう可能性があります。

外部人材の活用を含め、地域活力の維持への取り組みが必要です。

⑥行政サービスに関して

人口減少や産業の縮小による税収の低下から、公共事業が縮小されたり、行政職員の採用凍結や人員の割り当て減が予想されます。そのため、住民の新たなニーズに答えられなくなる可能性があります。そこで、そうしたニーズに答えたり、行政と住民とが協働して公共の維持に取り組むような仕組みづくりが必要だと考えられます。

第4章 人口の将来展望（人口ビジョン）

1. めざすべき将来の方向（基本的な施策の方向性）

人口動向・人口将来推計の分析等を踏まえ、次の4つの基本的視点を定め、人口減少問題に取り組みます。

視点① 基幹産業をいかした雇用の創出

生産年齢人口の確保及び農林業の担い手不足解消のため、村の基幹産業である農林業を活用した雇用の創出に取り組みます。

視点② 子育て世帯の移住促進

子どもの数が急激に減少している本村にとっては、長期的には出生率を上昇させる取り組みが必要ですが、短期的には村外からのUターンを含め、子育て世帯の転入を促進します。

視点③ 若い世代の子育てに対する不安の解消

長期的に人口構造そのものを変えていくためには、出生率、出生数の向上が不可欠であるため、子育て世代のニーズに対応した住宅の提供や仕事と子育てが両立できる環境整備など若い世代の子育てに対する不安の解消に努めます。

視点④ 持続可能な地域づくり

人口減少や高齢化により各地域の活力が低下してきているため、外部人材の活用も含めた地域活性化の取り組みが必要です。

また、地域公共交通の確保や買い物支援といった高齢者が安心して暮らせる生活環境維持・確保に取り組みます。

2. 人口の将来展望（人口ビジョン）

国の長期ビジョン、4つの基本視点をもとに以下の目標を掲げ、本村独自の地方創生に向けた施策を推進することにより、2060年に **1,200人程度**の人口を確保することをめざし、本村の人口ビジョンとします。（推計パターン⑤に対応）

人口ビジョン達成に向けた目標

（1）合計特殊出生率の上昇

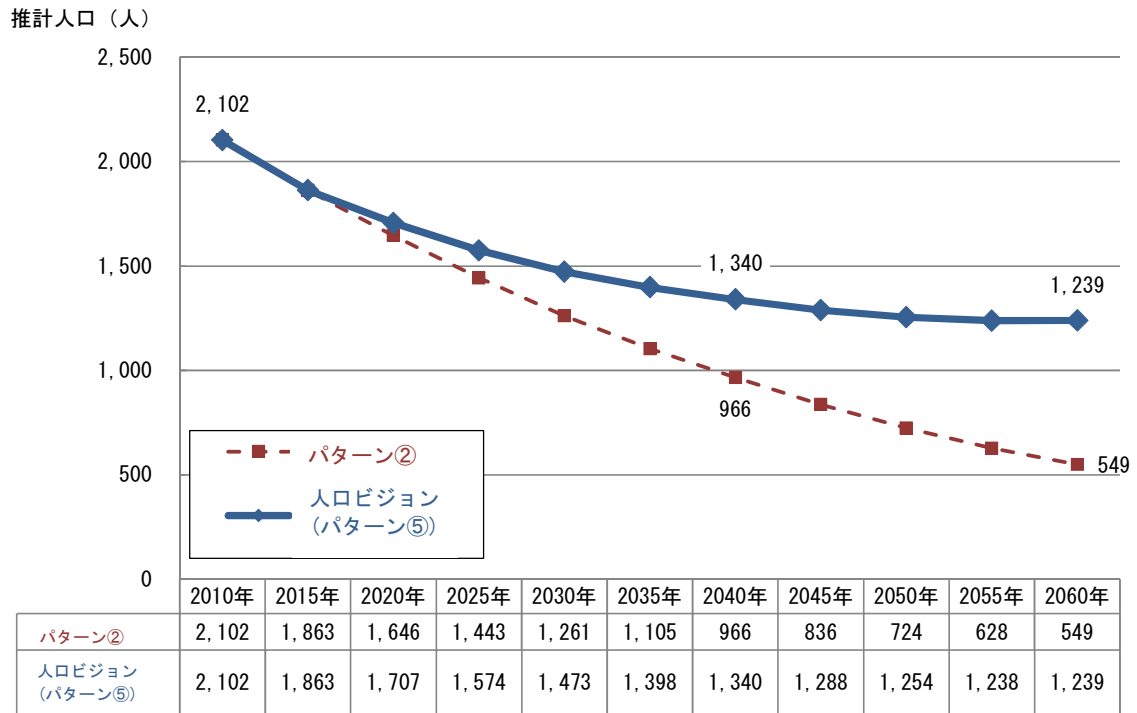
2008年-2012年の合計特殊出生率 1.20 を、2030年（平成42年）に人口置換水準である 2.1 とすることをめざします。

（2）若者・子育て世帯の転入促進

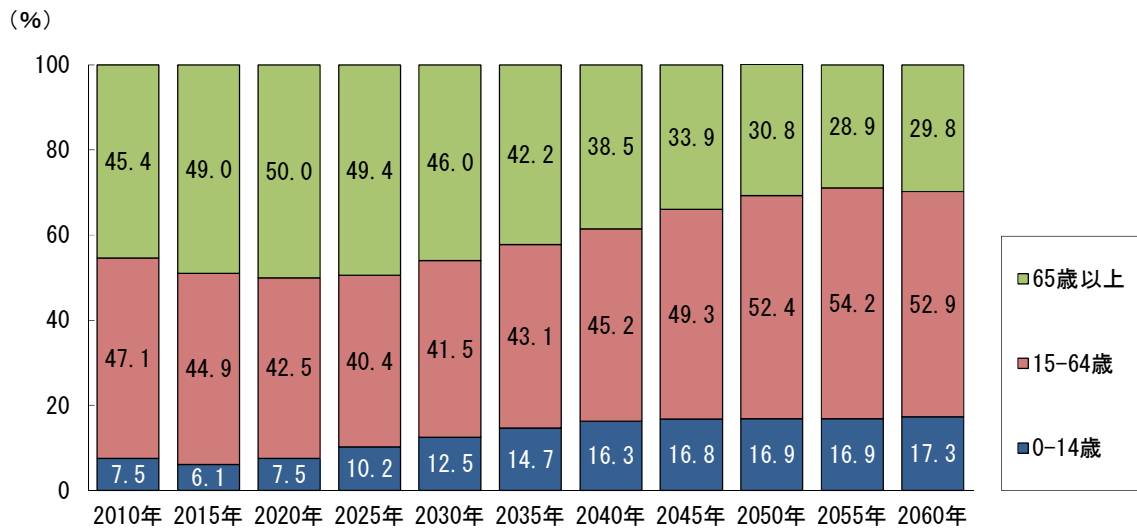
毎年2人の子どもがいる4人家族が2組と20代後半の男女各1名相当分の転入の増加または転出の抑制をめざします。

上記の目標を達成することで2060年（平成72年）の推計人口は1,239人となり、社人研推計と比較して、690人の増加が見込まれることとなります。

現状に基づく推計（パターン②）と人口ビジョンの比較

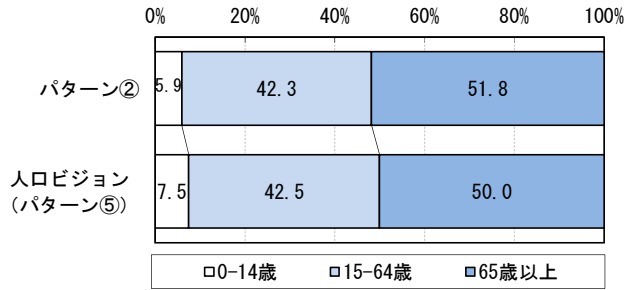


人口ビジョン（パターン⑤）における年齢3区別の人口構成比の推移

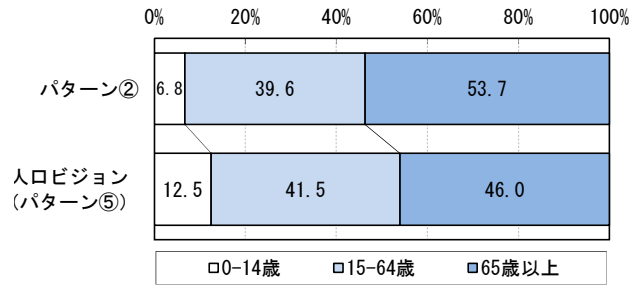


パターン②と人口ビジョン（パターン⑤）における年齢3区分別の人口構成比の推移

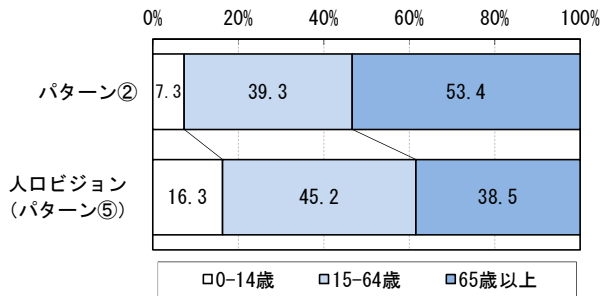
■2020年



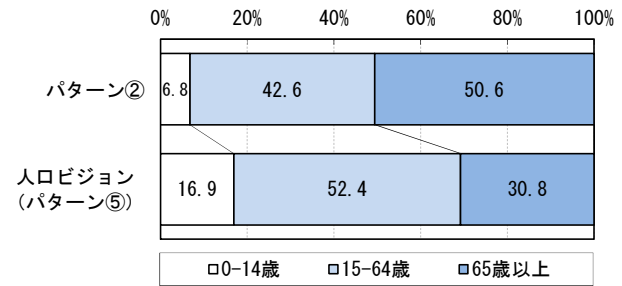
■2030年



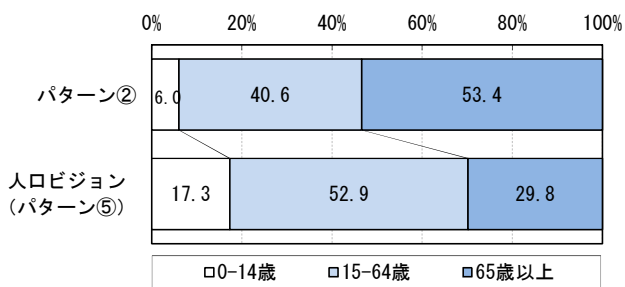
■2040年



■2050年



■2060年



御杖村 人口ビジョン

平成 28 年 1 月

発行／御杖村 むらづくり振興課

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 368

電話 0745-95-2001／FAX 0745-95-6800